

「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）（第2次）」の素案に対するパブリックコメント（意見募集）について

1 意見募集の趣旨

県では、「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）（第2次）」について、本プランが勘案することとしている国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の全部改正及び本県の現行プラン最終評価を踏まえ、本プランを策定することについて検討の参考にするため、県民の皆様から御意見を募集します。

2 意見を募集する事業

「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」（素案）

3 資料の閲覧場所及び入手方法

（1）閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

（2）入手場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ホームページからも閲覧、入手可能です。

4 意見募集の期間と提出方法

（1）募集期間 令和5年12月8日（金）～令和6年1月8日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

（2）提出方法

- ・郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・御意見には、「住所」「氏名」を御記入ください。
- ・様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見の提出先

（1）郵送の場合

〒020-8570 岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当

（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所は記載不要です。）

（2）ファクシミリの場合

019-629-5474

（3）電子メールの場合

AD0003@pref.iwate.jp

6 意見の取扱い

（1）提出された意見については、「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」の策定に向けた検討の参考とさせていただきます。

（2）意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

（3）御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

（4）お知らせいただいた個人情報については、「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」の策定に向けた検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。